

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：南魚沼市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和29年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※		職員数※(H19. 4. 1現在)	18人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	276 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	20076 (H18)
累積欠損金(百万円)	124 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	29 (H18)
不良債務(百万円)	0 (H18)	財政力指数※	0.487 (H18)
資金不足比率(%)	0 (H18)	実質公債費比率※(%)	24.6 (H19)
		経常収支比率※(%)	89.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：] 合併期日：平成16年11月1日 六日町、大和町 合併期日：平成17年10月1日 塩沢町編入（平成17年9月30日魚沼地域広域水道企業団解散） 上記の合併により用水供給事業と末端給水事業の経営統合を行い、組織機構の見直し、定員管理の見直し（H15：26人→H19：18人）技術基盤の強化及びサービスの向上を図る。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	南魚沼市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	管理者 平賀 道朗
既存計画との関係	平成19年度起債申請提出時の公営企業経営健全化計画に準拠
公表の方法等	議会等に説明、ホームページに公表
基本方針	1. 高金利企業債の繰上げ償還による金利軽減 2. 適正な一般会計からの繰出金と料金の適正化 3. 定員の適正化（人材の育成とアウトソーシングの推進） 4. 適切、計画的な建設投資（更新及び耐震化） 5. 適切な資金管理及び、資産の有効活用（処分）

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,612	1,822	597	4,031
	補償金免除額	217	424	105	746
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,169	966	260	2,395

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	1,611,989	1,822,205	597,182	4,031,376
	上水道事業債(一般会計出資債)	357,999	387,020	119,385	864,404
合 計 (A)		1,969,988	2,209,225	716,567	4,895,780
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上水道事業債(一般会計出資債)	357,999	387,020	119,385	864,404
合 計 (B)		357,999	387,020	119,385	864,404
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,611,989	1,822,205	597,182	4,031,376

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	1,168,862	965,515	260,380	2,394,757
	上水道事業債(一般会計出資債)	735,725	0	0	735,725
合 計 (A)		1,904,587	965,515	260,380	3,130,482
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上水道事業債(一般会計出資債)	735,725	0	0	735,725
合 計 (B)		735,725	0	0	735,725
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,168,862	965,515	260,380	2,394,757

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>構成団体の合併に伴い、解散し市で引き継いだ旧魚沼地域広域水道企業団の創設におけるダム等の水源開発費及び浄水場の建設と地理的条件（給水区域の高低、低密度）建設時期（バブル期）等から建設コストが割高になったことと、人口の減少、節水意識の浸透、節水器具の普及等により水需要が計画を大幅に下回っており（H18施設利用率34.2%）このことが全国有数の高料金になっている要因である。</p> <p>H18年度の料金収入に対する企業債償還金（元利）の割合は116.4%で、料金収入のみでは2億9,500万円強の資金不足を生じ営業外収益（一般会計繰入金等）に依存するところが大きく厳しい経営状況になっている。</p> <p>一方、施設の老朽化、水質管理、危機管理の対応等収入の増を伴わない投資を必要とする課題が山積しており、財源対策をはじめとした経営の総点検等更なるコストの縮減及び建設投資の厳選に取り組み経営の効率化、健全化に努める。</p>
経営課題	<p>課 題 ① ・高料金の抑制と一般会計の基準内繰入の増</p> <p>県下一の公債費負担率等から基準額の満額繰り入れができず、高料金の一部要因となっている。</p> <p>平成19年度繰出基準額1,075,337千円 実繰入額670,000千（62.3%）</p>
	<p>課 題 ② ・建設投資の財源対策とコスト縮減</p> <p>(1) 浄水場の中央監視制御設備の更新と財源調達 (2) 道路改良、下水道工事等との合併施工による老朽管更新のコスト縮減（土工事）</p>
	<p>課 題 ③ ・資産の有効活用</p> <p>(1) 廃止施設、用地の賃貸及び売却の推進 (2) 内部留保資金等の有利な方法による保管と運用</p>
	<p>課 題 ④ ・人件費の削減</p> <p>(1) 合併に伴い事務所が4ヶ所から1ヶ所になったことにより3名の減となった。 (2) 今後はアウトソーシングによる業務の見直しをしてゆく。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高金利企業債の繰上げ償還による資本費の削減。 ・未収金の回収（収納率の向上） (1) 給水停止の徹底（南魚沼市水道料金等滞納整理事務要領） (2) 時効中断対策（未納料金存在承認及び、納付誓約書等）

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	97	102	100	92	88	85	96	96	96	96	
総収支比率(法適用) (%)	100	103	102	95	95	93	102	107	107	102	
経常収支比率(法適用) (%)	100	103	102	96	95	93	102	107	107	102	
営業収支比率(法適用) (%)	116	117	116	102	108	95	95	95	95	95	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	15	9	3	0	6	18	16	7	0	0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	82	83	80	70	65	36	47	49	70	66	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	15	17	15	22	22	27	33	32	29	23
	うち基準内繰入金 (%)	15	17	15	22	22	27	33	32	28	23
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	26	25	30	25					14	43
	うち基準内繰入金 (%)	26	25	30	25					14	43
	うち基準外繰入金 (%)										
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	合併時に料金の統一を行うため、激変緩和措置として平成16年11月、17年10月に一部調整した。料金設定については、全国有数の高料金団体であることから利用者の理解、あらゆる制度の活用をしながら適正な料金を設定してゆく。(公正妥当)
2 他会計繰入金の見込み	一般財源の減少額が大きすぎ、住民の要望は多く、経常経費の占める割合が高く、財政硬直化の度合いが高まっているが毎年度の予算の中で最大限の繰り入れを要望し高料金の抑制に努める。(H19:基準額の62%~670,000千円の予定)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模投資:浄水場の中央遠方監視装置の更新事業(H20~3年計画)5~6億円財源対策。 ・資産売却:19年度土地3ヶ所売却予定 2,585㎡ 売却益20,000千円予定
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	1.水需要予測(横ばい) 2.一般会計繰入金の増額 3.料金の抑制

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 300 611 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2139 427">定員管理計画に基づき企業部水道課(合併効果)配置22名→18名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 611 531">○ 給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2139 531">財政健全化計画に基づき(10年間)H17~H19職員一律5%削減当分の間継続する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 531 611 675">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 531 2139 675"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 675 611 818">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 675 2139 818">現地対応職員なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 818 611 954">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 818 2139 954">なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 954 611 1093">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 954 2139 1093">一般職員に準じる。</td> </tr> </table>	○ 地方公務員の職員数の純減の状況	定員管理計画に基づき企業部水道課(合併効果)配置22名→18名	○ 給与のあり方	財政健全化計画に基づき(10年間)H17~H19職員一律5%削減当分の間継続する。	◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現地対応職員なし。	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	なし	◇ 福利厚生事業のあり方	一般職員に準じる。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	定員管理計画に基づき企業部水道課(合併効果)配置22名→18名												
○ 給与のあり方	財政健全化計画に基づき(10年間)H17~H19職員一律5%削減当分の間継続する。												
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方													
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現地対応職員なし。												
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	なし												
◇ 福利厚生事業のあり方	一般職員に準じる。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 1201 611 1345">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1201 2139 1345">組織機能の見直し、事務事業の見直し、職員配置の適正化、OA化、アウトソーシングの積極的推進と投資、物品調達、委託業務の厳選と競争原理の強化。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1345 611 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="611 1345 2139 1476">浄水場の運転管理委託→水道法に基づく第三者委託の検討。</td> </tr> </table>	○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	組織機能の見直し、事務事業の見直し、職員配置の適正化、OA化、アウトソーシングの積極的推進と投資、物品調達、委託業務の厳選と競争原理の強化。	○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	浄水場の運転管理委託→水道法に基づく第三者委託の検討。								
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	組織機能の見直し、事務事業の見直し、職員配置の適正化、OA化、アウトソーシングの積極的推進と投資、物品調達、委託業務の厳選と競争原理の強化。												
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	浄水場の運転管理委託→水道法に基づく第三者委託の検討。												

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	広報誌、ホームページ(経営目標、経営内容)
○ 行政評価の導入	経営分析の強化(H18年度以降～2度に亘る統合(編入)による年度期間中の決算のため)
5 その他	繰出基準に基づく一般会計繰入金の増額により料金の抑制を図ることと、資産の有効活用による資金の確保。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	アウトソーシングの推進と人材育成による削減 職員数 H4：43人→H17（統合）22人→H19：18人（H4～19：25人の純減）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰り出しは受けていない。
4 その他	繰出基準に基づく一般会計繰入金を増額 資産の有効活用（廃止施設、用地の賃貸及び売却の推進）

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
	料金改定率													
	改善額(料金の適正化)※1													
	未収金の徴収対策													
	改善額													
4	一般会計負担金の額	717	794	730	837	559		670	802	764	727	688		
	改善額(負担金の確保等)							-77	128	65	130	200	446	
4	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)							20					20	
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
	職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	231	207	195	188	171		142	144	145	146	148		
	改善額	0	44	44	66	66	220	97	97	97	97	97	485	
	給与水準													
	改善額													
	その他(職員削減)													
	改善額	0	44	44	66	66	220	97	97	97	97	97	485	
	職員給与費(退職手当)													
1	職員数(人)	31	25	25	22	22		18	18	18	18	18		
	増減数(人)		-6		-3		-9	-4					-4	
	維持管理費等	1,742	1,734	1,742	1,121	458		590	581	574	573	575		
	改善額(適正化)													
	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)													
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率	15	9	3	0	6		18	16	7	0	0		
	増減		-6	-6	-3	6		12	-2	-9	-7	0		
	企業債現在高	23,503	22,786	21,956	21,044	20,076		19,147	18,236	17,289	16,315	15,289		
	増減	-691	-717	-830	-912	-968		-929	-911	-947	-974	-1026		
							計画前5年間改善額 合計	220					改善額 合計	951
													(参考) 補償金免除額	746

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	62	62	61	61	61	61	61	61	61	61
年間総有収水量(千m ³)	22431.47	22366.27	22522.42	11443.03	7258.97	6809	6809	6809	6809	6809
公称施設能力(m ³ /日)	69400	69400	69400	69400	69400	69400	69400	69400	69400	69400
1日最大配水量(m ³ /日)	35316	31000	34151	30745	29339	29000	29000	29000	29000	29000
最大稼働率(%)	50.88	44.66	49.2	44.3	42.27	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7
供給単価(円/m ³)	142.43	142.27	140.08	208.42	247.28	249.81	249.81	249.81	249.81	249.81
給水原価(円/m ³)	145.78	139.54	139.59	227.47	278.41	290.94	251.14	233.51	233.07	251.87

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

4簡易水道(現在給水人口606人)を平成29年3月を目途に上水道事業に統合する認可変更予定(4事業とも、地方公営企業法全部適用)

V 繰上げ償還に伴う経営改善促進効果

上水道事業（財政効果算出根拠）

◎資産の有効活用（平成19年度収入増について）

・坂戸管理棟等売却収益 20 百万円 (単位：百万円)

① 坂戸管理棟（用地、建物）	簿価	売却	差額	
南魚沼市坂戸道下353-1 354-1 353-6 (2,270㎡)	24.9	44.7	19.8	
② 欠之上配水地跡地				
南魚沼市欠之上字蟻子山541-11 (150㎡)	0.2	0.5	0.3	
計	2,420㎡	25.1	45.2	20.1

◎職員給与費（人員削減による）改善額算出根拠

・平成13年度以後給与等の推移

(単位：百万円)

	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等
収益的支出	25	183	25	190	19	160	19	146	17	146
資本的支出	6	48	6	41	6	47	6	49	5	42
合計	31	231	31	231	25	207	25	195	22	188
1人当たり年平均		7.4								

★平成13年度平均給与額7.4百万円を算出基礎として14年度以降職員数×7.4百万円で改善額を算出した。

・平成16年度2町合併、平成17年度1市1町合併及び企業団統合による人員削減による効果

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等	人員	給与費等
収益的支出	18	130	14	109	14	110	14	111	14	112	14	113
資本的支出	4	41	4	33	4	34	4	34	4	34	4	35
合計	22	171	18	142	18	144	18	145	18	146	18	148
1人当たり年平均		7.8										

★平成18年度平均給与額7.8百万円を算出基礎として19年度以降職員数×7.8百万円で改善額を算出した。